

# 令和7年度長崎県中学校総合体育大会剣道競技予選大会 (クラブチーム予選会)

1 主 催 長崎県剣道連盟

2 主 管 諫早市剣道連盟

3 日 時 令和7年5月25日(日)

～ 9:00 受付(開場8:30、練習時間9:10までとする。)

～ 9:15 竹刀検量・審判会議

9:30 諸注意

9:50 競技開始(女子個人、男子個人、女子団体、男子団体)

～ 14:00 終了予定

4 会 場 森山武道館 諫早市森山町下井牟田1145

## 5 参加資格

- (1) 4月14日(月)までに長崎県剣道連盟へ登録し、かつ、4月22日(火)16:30までに、中体連へ地域スポーツ団体等(クラブチーム)から参加すると申請しているチーム(または個人)とする。
- (2) 個人戦については、(1)の資格を満たす場合は各団体から何名でも参加可能である。
- (3) 団体戦については、令和6年度よりクラブチームの参加が認められた。
- (4) 監督は、地域スポーツ団体等の指導者とする。また、コーチ1名を登録することも可能。
- (5) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。  
(例えば、団体戦は学校から、個人戦はクラブチームからという参加は認めない)
- (6) チーム構成(選手5名、補員2名、監督・コーチ各1名 計9名以内)  
但し、選手編成不可能な場合、4名編成→次鋒をあける。3名編成→次鋒・副将をあける。  
(不戦負け)
- (7) 出場チームを構成するにあたっては、以下の条件を具備すること。参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めないこともある。
  - ① 県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
  - ② 長崎県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること。
  - ③ 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと適切に行われていること。
  - ④ 長崎県剣道連盟に登録されていること。
  - ⑤ 令和5年3月15日に長崎県教育委員会より策定された『長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針』を遵守していること。
  - ⑥ 大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
  - ⑦ 万一の事故発生に備え、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (8) 大会に出場する選手の指導者は、各中央競技団体の倫理規程等に基づいて、長崎県の各競技団体から処分を受けていない者であることとする。チーム代表者(責任者)はこの点を確認して、大会申込書を作成すること。
- (9) 大会期間中(移動時も含む)の事故やけが等については、チーム代表者(責任者)または保護者の責任のもと対応すること。

## 6 競技方法

- (1) 団体戦は、原則トーナメント方式とし試合時間3分引き分け。同勝者数・同本数の場合は代表戦一本勝負で勝負が決するまで行なう。  
リーグ戦の場合は代表戦は実施せず、最終的な結果が同率の場合のみ代表戦を実施する。
- (2) 個人戦は原則トーナメント方式とし(参加人数及び県大会出場枠人数によりリーグ戦もある)3分3本勝負、延長は勝負が決するまで行う。

## 7 競技規則

- (1) 全日本剣道連盟試合規則・審判細則、剣道試合・審判運営要領並びに本大会の申し合わせ事項により行う。また、全日本剣道連盟が示す主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに記載された試合方法で行う。

## 8 申し合わせ事項

- (1) 足袋・サポーター・テーピング・コルセットの使用については、各試合場の審判主任に監督またはコーチと選手で申し出て許可を得る。サポーター等で底にゴムや革、滑り止めを貼った物の使用は禁止する。
  - (2) 面金を黒塗りにするなど、通常の配色でない面の使用を禁止する。
  - (3) 面乳革は大きさ、模様を含めて華美にならないように配慮し、黒色または紺色とする。
  - (4) 面紐の長さは、結び目より40cm以下とする。長い場合は主審の指示で切らせる。面紐の結び目の位置が高く、危険が予測される場合はつけ直させる。
  - (5) 竹刀の重量(男子440g以上、女子400g以上)及び長さ(114cm以下)、剣先の太さ(男子25mm以上、女子24mm以上)の測定を実施する。柄革は模様のない無地の物で、滑り止め(ゴム等)がついた物の使用を禁止する。また、弦の色については、白・黄色が好ましいが、華美にならないよう配慮する。
  - (6) 不正竹刀(ビニールやテープを巻いた物・異物を混入した物・検印のない物)を使用した場合は試合規則19条を適用する。リーグ戦において不正竹刀の使用があった場合、そのリーグ戦に補員を出場させることはできないが、その後のリーグ戦・トーナメント戦には出場させることができる。
  - (7) 両面に模様が入ったつばの使用は禁止とし、相手に向く側のつばの色は革色・白色とする。それ以外の物を使用している場合は、その場で取り替えさせる。
  - (8) 垂れネームは「チーム名」を記入し、黒又は紺の布地に文字は白とする。同チームに同姓がいる場合は、名前の頭文字を記す。
  - (9) 試合上判定に支障をきたす(華美なものを含む)剣道着・袴・剣道具への刺繍・紋章等をつけない。
  - (10) 「変型な構え等の防御態勢(三所隠し)」をとった場合は、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする(公正を害する行為)。
  - (11) 試合の公正を害する行為や不当な押し出し、抜き胴への足かけ、かち上げや振り倒し等の危険な行為に対する反則は厳格にとる。その場合、主審の宣告に際しては教育的配慮により選手にわかるように説明する。また、他の件で合議し、反則を取る場合も取らない場合も両者に説明する。
  - (12) 突き技は禁止とし、反則とすることもある。
  - (13) 団体戦では原則として監督は選手席入りすることが望ましいが、試合進行の関係上、監督が選手席入りできない場合はコーチのみの選手席入りも可とし、異議申し立ても認める。個人戦での選手席入りは、監督・コーチ・個人戦出場選手のみとする。
  - (14) 疑義のある場合は、当該者の試合終了までに監督がその試合場の審判主任に異議を申し出ることができる(審判主任の説明を、コーチも一緒に聞くことができる)。なお、コーチによる異議申し立てはできないが、同校生徒の試合が2試合以上で同時に行われ、監督不在になった場合に限り認める。
  - (15) 選手席への時計の持ち込み(監督・コーチの腕時計やビデオ・タブレット等を含む)、および監督・コーチからのサインなどによる指示等は禁止する。また、応援は拍手のみとする。
  - (16) 延長戦は2分ずつ区切って行う。
    - ・試合開始3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止(深呼吸をする程度)】
    - ⇒延長2分⇒延長2分⇒【休憩(面を外して給水)】
    - ※上記を繰り返す。
    - 【小休止】⇒開始線の位置で10秒程度の深呼吸。
    - 【休憩】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。試合再開までの時間は5分とする。
- <審判員の所作>
- 【小休止】 審判員は試合者に「その場で深呼吸しましょう」と促す。
  - 【休憩】 左手に審判旗を持ち、右手を右斜め下方に伸ばし、手の平を下に向け「休憩」と宣告する
- (17) マスクの着用について
    - 【選手】 ・面をつけている時…面マスクまたはシールドを着用する。
    - ・面をつけていない時…個人の判断とする。
    - 【審判員】 ・マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

9 組合

組合せは、長崎県剣道連盟事務局が厳正に抽選し決定する。

10 表彰

団体戦1位～3位のチームに賞状を授与する。  
個人戦1位～3位の選手に賞状を授与する。

11 申込み方法

「令和7年度 長崎県中学校総合体育大会剣道競技予選大会 クラブチーム申込書」に必要事項を記入し、令和7年5月9日(金)必着で長崎県剣道連盟事務局に提出する。なお、申し込みは郵送、FAX、メールいずれでも可。

12 参加料 (※長崎県剣道連盟への登録(クラブチーム登録)費用とは別途必要。)

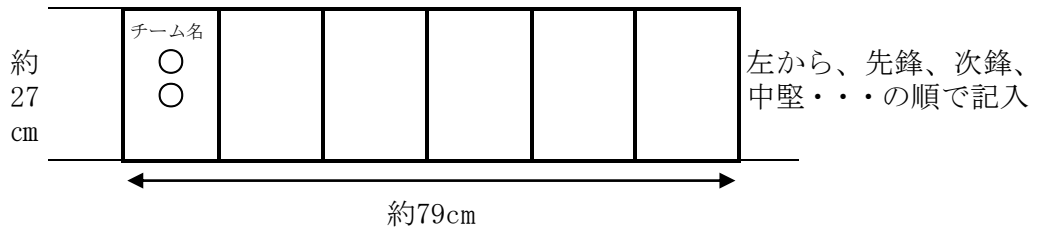
大会負担金(1チーム5,000円、個人1名500円)は大会当日受付で徴収する。

13 県大会出場資格

団体戦優勝チーム、個人戦1位・2位の選手は、令和7年7月27日(日)に開催される令和7年度長崎県中学校総合体育大会剣道競技の出場権を得る。

14 その他

(1) 団体のオーダー表は、各学校で下記の要領にて作成し当日受付に提出する(模造紙1/4の大きさ)。



(2) 本大会は、別に定める「長崎県中学校総合体育大会運営に関わる危機管理マニュアル」並びに「長崎県中学校体育連盟主催大会(事業)実施上の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び各競技専門部の対策」に則り実施します。参加者及び全ての関係者は、それらを遵守し、大会に参加してください。